

令和8年8月から

高額療養費制度 改正のお知らせ

70歳未満の方

適用 区分	所得区分	月額上限	年間上限
ア	標準報酬月額 83万円以上	270,300円+ (医療費-901,000円)×1% ≪多数該当：140,100円≫	168万円
イ	標準報酬月額 53～79万円	179,100円+ (医療費-597,000円)×1% ≪多数該当：93,000円≫	111万円
ウ	標準報酬月額 28～50万円	85,800円+ (医療費-286,000円)×1% ≪多数該当：44,400円≫	53万円
エ	標準報酬月額 26万円以下	61,500円 ≪多数該当：44,400円≫	53万円
オ	住民税非課税	36,900円 ≪多数該当：24,600円≫	29万円

70歳以上の方

適用 区分	所得区分	月額上限		年間上限
		外来特例(個人)	世帯	
現Ⅲ	標準報酬月額 83万円以上	270,300円+ (医療費-901,000円)×1% ≪多数該当：140,100円≫		168万円
現Ⅱ	標準報酬月額 53～79万円	179,100円+ (医療費-597,000円)×1% ≪多数該当：93,000円≫		111万円
現Ⅰ	標準報酬月額 28～50万円	85,800円+ (医療費-286,000円)×1% ≪多数該当：44,400円≫		53万円
一般	標準報酬月額 26万円以下	22,000円 (年間上限： 216,000円)	61,500円 ≪多数該当： 44,400円≫	53万円
低Ⅱ	住民税非課税	11,000円 (年間上限： 96,000円)	25,700円 ≪多数該当： 24,600円≫	29万円
低Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	15,700円	18万円